



©第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会



©第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会

久谷ふれあい林での植樹



全国林業後継者大会（上高生の発表）

5月17日、第76回全国植樹祭が愛媛県において開催されました。前日には、関連行事として第54回全国林業後継者大会が久万高原町で行われ、上浮穴高校による「林業への取り組みについて」の発表もありました。



久万高原町
イメージキャラクター
ゆいほう

主な内容

6月定例議会概要	2
本会議 二日目	3
総務文教厚生常任委員会	5
産業建設常任委員会	7
本会議 最終日	9
一般質問	10
お知らせ・編集後記	16

令和8年6月定例議会

6月9日～6月19日

6月9日～6月19日までの11日間の会期で開催された。

第1日目に一般質問を行い、5議員が町政を質した。(詳細は、10ページからの一般質問掲載記事を参照)

第2日目に、条例の専決処分1件、条例の一部改正4件、補正予算(一般会計)1件、特別会計補正予算1件、農業委員会委員の任命1件、動産の取得1件、繰越明許費繰越計算書2件、インフルエンザ等対策行動計画の策定1件が上程された。その内7議案等を可決し、5議案を所管の常任委員会へ付託した。

第3日目に総務文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会を開き、付託された議案を審査し、採決した。

最終日に、委員長報告があり、各常任委員会に付託された議案5件を可決した。その後、追加議案として、「父野川事業所設備更新等に関する特別委員会の設置及び委員の選任について」の発議が提出され、審議・可決し閉会した。

■令和8年度 6月補正後予算

総額	150億 862万円	(2356万円増)
一般会計	90億 9354万円	(1637万円増)
特別会計	31億 3506万円	(719万円増)
事業会計	27億 8002万円	(増減なし)

■令和8年度 一般会計

主な歳入		主な歳出	
県支出金	481万円の増	○文化施設デジタルミュージアム推進業務委託料	
繰入金	2479万円の減		783万円の増
諸収入	2990万円の増	○B&G財団の「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業」	
			3293万円の増

本会議 第二日 質疑

議案第57号

久万高原町税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について

岡部 軽自動車税の環境性能割廃止の理由は。

答 住民課長

自動車取得時における負担軽減と税体系簡素化。

岡部 今回の廃止によって何が変わるのか。

答 住民課長

町としては減収になるが、全額特例交付金で補填される。一方、自動車購入者は購入時の負担が数万円軽減される。

議案第60号

久万高原町立老人保健施設あけぼの使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

岡部 今年8月1日から国が定める介護報酬および食費の基準費用額が改定される中、町独自で設定する使用料改正によって物価高騰下における老健施設の収支がどのように改善され、利用者負担がどのくらい増えるのか。

答 病院事業等統括事務長

利用者負担は月5200円程度の増額。老健施設としては1000、200万円程度収支が改善と予想。

岡部 今回の改正では食材料費を除いた全てで上限を設けた「以内標記」になっている根拠を。

答 病院事業等統括事務長

実費の変動が激しいことから「以内標記」としたが、必要な部分は今後、規則等で定める。

岡部 厚生労働省の通知で「費用は実費相当額を超えてはならない」と定めている。「以内標記」は、実

費相当額を超えているのでは。上限額の算定根拠を聞く。

答 病院事業等統括事務長

総務省の物価上昇指数を用いて算出した。

岡部 上限設定を定めながら実質の負担額が異なる場合、以後、上限額まで事実上の白紙委任状となり「白紙委任の禁止」に当たるのでは。

答 病院事業等統括事務長

総務と協議し、法的に問題ないと解釈している。

岡部 利用者は条例の表を見て判断するが、今回の提案内容が問題ないとする根拠は。この先で問題が生じた場合どうするのか。

答 総務課長

法律の範囲内で適正と判断しているが、上限額が実情に合っていない場合は違法となる。規則等で適正な額を再度設定していく。

岡部 上限額は実費相当額を超えているが、上限額が適正かどうかの判別は。

答 総務課長

物価高騰で先が見えない中、上限が実費相当額を超えている所は当然ある。今後、規則において適正な額を利用者にお示しする。



老人保健施設あけぼの

議案第62号

令和8年度久万高原町一般会計補正予算
(第1号)

岡部 今回、B & G財団から「現物支給・機材支援金・研修支援金」を頂くことになったが、発災時に、今回の資機材活用を含め応援自治体や外部支援を円滑に受け入れるための情報伝達や調整の手順を定めた「受援マニュアル」の策定状況を聞く。

答 総務課長

令和3年度に「受援計画」を策定しているが、現在、見直し中。発災時のカウンターパートとして群馬県の長野原町・嬭恋村から当町の支援に来ていただく。

岡部 発災時には、社会福祉協議会の役割や関係機関との受援フロー図が必要になるが、いつ頃までに策定するのか。

答 総務課長

今年中の策定を目指している。

岡部 町の地域防災計画に定めた高齢者等事前避難対象地域を定めた固定表の作成が確認できないが。

答 総務課長

現在、保健福祉課と連携しながら作成作業を進めている。



B & G財団久万海洋センター

岡部 消防署にも災害時の「受援計画」があるのか。

答 消防本部消防長

管内で大規模な災害が発生した場合に、消防組織法に基づく応援、緊急消防援助隊や、県内の消防相互応援協定に基づき、応援を受ける場合の「受援計画」を策定している。

議案第64号

農業委員会委員の任命について

瀧野 農業行政の公平性、中立性を確保するため、議員との兼職は禁止されているが、農業委員会の独立性や透明性をどのように確保しているか。

答 農業戦略課長

農業委員と議員の兼務はできることになっているが、農地管理等の業務に弊害もあると考えている。それに対して、適切に遂行できるよう対応してまいりたい。

議案第65号

動産の取得について

岡部 時代にあったパソコン購入に係る調達要件は。

答 総務課長

業務用パソコンは300台位あり、5年更新を想定して毎年60台程度購入している。

り、デジタル戦略を中心にして有料のAIを活用して業務対応している。

大原 AI活用に伴う個人情報保護等のため、今年度中に利用ガイドラインや規則を整備する考えは。

答 総務課長

現時点でAIに関するマニュアルは作成していない。今後は個人情報の流出防止を踏まえ、適切な取扱いを定めたマニュアルを作成する。

岡部 不正アクセス防止機能やAI機能の業務活用策は。

答 佐藤副町長

徹底的なパスワード管理にて職員間でも自由に対応できない仕組みであ

総務文教厚生常任委員会

議案第60号

久万高原町立老人保健施設あけぼの使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

瀧野 昨日の本会議質疑で、使用料の「300円以内」という表現は規則で定めるところであったが、0円から300円まで設定できる曖昧な規定となる。規則は補うものであり、条例で決めるべきではないか。

問い合わせがあった場合の対応や、秘密保持の範囲を明確に徹底すべきではないか。

答 病院事業等統括事務長

誰が入院しているかという情報自体が個人情報であり、外部からの問い合わせには回答していない。今後も厳格に対応する。

答 病院事業等統括事務長

指摘を踏まえ、今後は「以内」という表記を改める方向で検討する。

熊代 医療従事者には守秘義務があるが、病院内での秘密保持の徹底はどのように行っているか。また、違反した場合の対応はどうか。

答 病院事業等統括事務長

答 病院事業等統括事務長
医療従事者や会計年度任用職員、正職員は地方公務員法の適用を受けており、秘密保持について厳格に取り扱っている。現在、罰則規定に該当する事案は把握していないが、発生した場合は適切に対応する。

熊代 患者の入院情報や病室番号などの個人情報について、外部から

森 今回の改定で食費は1日100円増額となり、月約3000円、年間約3万6000円の負担増とな

る。値上げにより支払い困難となり退所するケースはないか。

答 病院事業等統括事務長

現在、支払いの滞りはない。今後も利用者や家族へ丁寧の説明し、支払いに支障がないよう努める。

答 病院事業等統括事務長

基本的には支払いをお願いするが、諸事情により困難な場合は、家族と相談しながら対応する。

森 条例第4条には減免措置の規定があるが、値上げにより支払い困難となった場合は救済措置の対象となるのか。

議案第62号

令和8年度久万高原町一般会計補正予算（第1号）

歳入

瀧野 町の実質公債費比率は10・4%である。人口減少や標準財政規模の縮小、起債残高増加により上昇する可能性があるが、今後10年間の財政推計と早期健全化基準25%を超えないための具体策は何か。

答 佐藤副町長

実質公債費比率は一般会計だけでなく、企業会計や事業会計を含めた全ての起債（借金）に対する財政負担を示す指標である。長期的見通しのもと、町有施設の管理についても、今回作った総合計画の中で取り組んでまいりたい。

答 総務課長

本町は大きな面積を保有し、町有施設が多く、老朽化施設などの管理は課題である。自主財源が少ない中、必要な事業を見極め、長期的視点で財政運営を行う。

瀧野 町有施設、解体費、病院や上下水道事業への繰出金など、今後

瀧野 人口減少が進む中で交付税も減少する。学校、公営住宅、病院、上下水道などの施設の更新で起債（借金）は増加、標準財政規模は縮

小してくる。財政運営について早急に見直すべきではないか。

答 佐藤副町長

交付税算定は国の地方財政計画に左右されるため、その動向を踏まえて対応する必要がある。上下水道施設の更新時期を迎える中、固定的な経費の管理や更新計画が重要である。庁内で情報共有し、住民との協議を進めながら財政面を踏まえたまちづくりを行う。

歳出

■総務課・教育委員会

熊代 スクール便は教育委員会が運行、総務課が車両管理を担当しているが、安全管理や責任の所在はどのようなになっているか。

答 総務課長

スクール便の運行は委託業者が行い、車両は町所有の公用車を使用している。安全運転管理の責任者は総務課長であり、車両管理も町が行っている。有資格者を整備管理者として登録している。

熊代 整備管理者は有資格者として陸運局へ届け出をしているのか。

答 総務課長

届け出を行っている。

熊代 児童生徒の安全確保の観点から、スクール便の最終責任者は教育委員会か行政か。責任分担はどうなっているか。

答 住野教育長

スクール便については、総務課が全体の担当・責任を担うこととしている。

熊代 スクール便に関する運行マニュアルや規程は作成しているか。

答 住野教育長

教育委員会では現在作成していない。

熊代 安全管理を最優先にするため、教育委員会で一本化する考えはあるか。

答 住野教育長

立ち上げから総務課で検討してきた経緯があるため、今後の方向性について教育委員会と総務課で協議する。

■町立病院

瀧野 町立病院は医師が6人から4人体制に変更。病床60床の地域包括ケア病床と聞く。地域連携室の役割が大きいと思う。不採算病院、二次救急告知病院などの交付金が1億3000万円ほどあるが、地域から自治体病院をなくすことはできないと思う。持続可能な経営について伺う。

答 病院事業等統括事務長

地域ケア病床で運営しており、採算ラインは病床稼働率85%程度と考えている。今後は前年度比1億円の収益向上を目標とし、赤字許容ではなく黒字化を目指す。

瀧野 病院が建設されたのは人口が1万人以上の時だ。人口減少で6000人を切り、目標を達成するには地域連携室の役割が大きいと思うが、取り組みは。

答 病院事業等統括事務長

地域連携室が病院経営の要と考えている。現在、看護師やケアマネジャーが各病院や施設を訪問し、関係づくりを進めている。松山の病院に緊急入院された方達が町立病院に帰り治療し、安心して帰宅できるよう努力したい。

瀧野 一昨年、千葉の房総の病院を視察して、病院長と事務局長が経営の要であると感じた。自治体病院だけは、持続しなければならぬと思うが、取り組みは。

答 病院事業等統括事務長

町立病院は郡内で唯一の入院施設を持つ重要な医療機関であり、存続させる必要がある。職員だけでなく住民のアイデアも入れ、将来的には一般会計からの繰入に頼らない経営を目標とする。

その他

■資源ごみ袋の供給について

光田 ナフサ不足による商品不足や価格高騰が懸念される中、資源ご

み袋の作成状況と今後の計画はどうか。

答 住民課長

資源ごみ袋は4月27日に入札を実施した。世界的な情勢により納期が遅れており、8月頃の納品予定である。納品後、速やかに自治会を通じて配布する。有料ごみ袋は例年秋の入札を前倒しして準備している。

■地域公共交通「くまくる久万高原」について

光田 新しい公共交通の利用が増加している中、観光利用の交通を追加すると住民の足に影響が出る可能性がある。観光交通の計画を早急に進めるべきではないか。

答 総務課長

現在は住民の移動手段として運行している。観光面では石鎚への便や紅葉時期の交通確保が重要であり、公共交通会議で検討している。7月のお山開きに合わせて石鎚まで上がる便を運行する予定であり、秋に向けた計画も速やかに決定し周知する。

光田 石鎚方面への問い合わせはあったか。**答 総務課長**

予約センターに石鎚への問い合わせ

が数件ある。正式決定後、周知する。

光田 公共交通会議の議事録を速やかに提示すべきではないか。

答 総務課長

議事録作成が遅れていた。今後は会議終了後、速やかに作成する。

熊代 1月の全員協議会では4月から土小屋便を実施する説明だったが、7月開始となった経緯は何か。

答 総務課長

公共交通会議では、まず伊予鉄南予バス路線廃止に伴う住民の移動手段確保を優先し、観光面の交通は順次実施する方針で進めている。石鎚方面の便は7月開始として申請している。

熊代 陸運局への路線申請は7月開始としているのか。

答 総務課長

7月開始として申請している。



公共交通会議

産業建設常任委員会

議案第61号

町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

高橋誠 町管理住宅の中には老朽化の進んだ住宅が多くある。町営住宅等長寿命化計画では、用途廃止や除却を目指すとなっているが、この取り組みについては。

答 建設課長

修繕によって使用できる住宅かどうか確認し、修繕箇所が多く使用できないものは政策空き家としている。除却計画は立てていないが、令和6年度には町営住宅の除却を実施している。

高橋誠 町営住宅等長寿命化計画での具体的な用途廃止や除却の計画が必要ではないか。

答 建設課長

現在、策定中の町営住宅等長寿命化計画に追加していくことを検討したい。



住安管理住宅

議案第62号

令和8年度久万高原町一般会計補正予算(第1号)

◆まちづくり戦略課◆

デジタルミュージアム事業について

岡部 デジタルミュージアム事業として、美術館(芸術)・山岳博物館(自然歴史)・天体観測館(宇宙)をデジタル上で結び付け、現地での

周遊を促すストーリー性の仕組みの検討は。

答 まちづくり戦略課長補佐

初年度でインパクトのあるデジタルデータを公開し、徐々に有機的に結び付けていく。例えば、3Dデータ

を住民や観光客と一緒に作るなどつながりの中でストーリー性を構築していく。

岡部 この事業は、町を知る「入口」と位置付け、現地でしか体験できないプログラムに参加させるきっかけづくりだが、現地でしか聞けない「限定性・専門性」のバックヤードツアーのプラン内容は。

答 まちづくり戦略課長補佐
3Dデータのデジタル材料に、町の価値やミュージアムの持っている資料の価値を認めていただく仕組みを展開していく。

岡部 屋内にしながら、山岳博物館・天体観測館によって険しい自然や宇宙空間を五感で体感できるとした「イマーシブ（没入型）」の展示空間を目指すのか。

答 まちづくり戦略課長補佐
展示室自体がデジタルで提供できる没入型を目指したい。

岡部 美術館収蔵品のデジタルアート化によって町外から何度も足を運びたくなるような参加型の空間をどのように創出していくのか。

答 まちづくり戦略課長補佐
デジタル空間では作品についての解説テキストにより作品の中身を知ることができる。例えば学校教育など様々な場所で、美術作品データの価値をわかりやすく伝える企画を展開していきたい。

岡部 3館という異なる要素を町内に有していることは、全国的に見ても極めてユニークな強み。点在する施設をどのように有機的につないで、町全体を1つのミュージアムとしてブランディングしていくのか。

答 まちづくり戦略課長補佐
まずは文化施設のデジタル化を図って関係人口を作り、そして町内観光施設とのデジタル化を図り、観光協会と旅行商品を造成していきたい。

岡部 今デジタルミュージアムとして3館が有機的につながれば町の大きな戦略になる。各館の周遊動機として、面河山岳博物館で得た自然の歴史データや興味が、久万美術館での芸術鑑賞体験、さらには天体観測館で宇宙への探求心へのリレー形式でつながる連続性のあるスタンプリーなどの方向性を考えている

のか。

答 まちづくり戦略課長補佐
町内の子育て世代向けの3館をめぐるスタンプリーの検討など、観光施設と有機的につながっていく波及効果を生む3館連携の企画をしていく。

岡部 今回のデジタルを使った方向性は町にとっても画期的だが、デジタル構想は予算も伴うが理事者として強い思いを持っているのか。

答 佐藤副町長
文化施設は町の宝。デジタルをキーワードに様々な形で広がっていく可能性があり、財源を確保して方向性を具体的に示していく。

■ウッドバレー化構想について
大原 地域未来交付金事業「ウッドバレー化構想」の全体構想は。

答 まちづくり戦略課長
3年間の地域未来交付金事業として、①地域経済活性化（ローカルベンチャー・6次産業化・商店街支援）、②関係人口創出（移住支援・住民協働・デジタルミュージアム）、③人材育成（地域未来留学・郷土愛醸成）の3本柱で取り組む。

大原 総合計画の「ウッドバレー」とウッドバレー化構想との関係は。

答 まちづくり戦略課長
総合計画の商工・観光・移住施策と整合を図り、KPIも連動させた構想である。

大原 総合計画に掲げる「ウッドバレー」は、産官学連携による林業クラスター形成を目指す考えか。

答 河野町長
林業を産業だけでなく、観光・交流・関係人口・暮らし・癒やしにも広げ、循環型利用と付加価値創出による新たなまちづくりを進める。



久万美術館

本会議 最終日 質疑

議案第60号

久万高原町立老人保健施設あけぼの使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

岡部 条例改正において、条例内の「上限設定」の金額が、運用においては「以内の金額で運用」するとして規則で対応と答弁されたが、所管の常任委員会では異なる答弁をされた。同一案件で答弁が変わるなどということがあつてはならない。今後、総務課の法令対応においても慣例に

とらわれることなく、誤解を与えない条例作成に心がけていただきたい。

答 佐藤副町長

今回の条例改正について、本会議・常任委員会で質疑を受けた。「以内規定の扱い」は議員の指摘のところが、あり、慎重にあるべきと認識している。

議案第62号

令和8年度久万高原町一般会計補正予算(第1号)

岡部 4月以降、公共交通事業が実施されているが、実施状況が今一つ見えない。何が計画通り進み、どの対応が遅れているのか町民に分かりやすい説明を。

答 佐藤副町長

4月以降の実施状況として、面河地域・三河地域の一部・直瀬地域の一部を、これまでの「面河便」利用者の範囲の所の対応をしている。ただし、「石鎚」を中心とする観光客の移動手段確保が4月時点でできていな

かったが、7月からの運行を計画している。

岡部 現状、地域が期待していた部分が実行されていないが、今の答弁から抜けている。

答 佐藤副町長

これまでの「伊予鉄南予バス面河便」の時間設定とは若干異なる所があり、運行状況や利用者の意見を聞きながら可能な所は改善していきたい。

第49号「議会だより」の訂正

P17 久万高原町給水条例の一部を改正する条例の制定について

岡部 災害等で水道管等が被害を受けた場合、担当部署は対応可能な職員数確保の質問をした経緯があるが、現状の維持管理体制はあつてあつと聞く。非常時に対応できるのか。

答 佐藤副町長

簡易水道等・下水道に対応する職員は24時間態勢で大変な中、頑張っている。現在、アウトソーシングの可能性について検討しており改善していく。

岡部 作業においては、作業の影響範囲もあることから町の担当者の細かい指示がないと業者は作業できないのでアウトソーシングは難しく、水道係の2人どちらが欠けても大変な状況になる。担当者の希望もある程度聞いて柔軟な体制を構築するのが事務方トップである副町長の役割では。

答 佐藤副町長

職員から出た提案は大事にしていき、可能な所から取り組む。

P19 令和8年度久万高原町一般会計予算

岡部 レーザー加工機購入とあるが、利用状況が少なく利用料金は非常に安いという状況で、900万円の最新型を購入する必要性が理解できない。

答 林業戦略課長

現在のレーザー加工機は平成25年度に360万円で購入しており、一定の利用はあるものの料金は大変低価格で利用したく中、交換部品の在庫不足により故障時に復旧できないリスクがあることから買い替えとした。

岡部 購入のビジョンも見えず、古くなつたから買い替えるでは説明にならない。900万円もの機械は町だから買えるのか。

答 林業戦略課長

指摘のとおり周知が十分でなく、利用も広がり運用において反省している。今後、運用体制を見直して利用拡大や使用ルールの統一等、効率的な運用と予算執行に努めていく。

岡部 購入前に機器活用におけるビジョンを議会に示すべき。

一般質問

— 5人の議員が町政を質す —

インターネットを通じて議会中継を映像配信！

6月定例会では5人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。ここでは質問と答弁を要約した内容をお知らせします。

要約は質問者自身が議事録を基に行い、会報特別委員会が校正したものです。

※各議員の質問の様子をご覧になりたい方は、久万高原町のホームページにアクセスして、議会のトップページ左の「インターネット議会中継」のバナーをタップし、録画中継→令和8年第3回久万高原町議会定例会とクリックし、見たい項目の「見る」をクリックすると映像が流れます。

全文の議事録は町議会ホームページ (<https://www.kumakogen.jp/site/gikai/>) の「議会 議事録」からご覧いただけます。

各議員の一般質問掲載ページにあるQRコードを携帯（スマホ）で読み取ると質問の動画を視聴することもできます。（通信料がかかる可能性があるので、Wi-Fi環境を利用してご覧いただくことをお勧めします）



瀧野 志 議員

広域森林組合の大規模製材工場の更新の問題および森林組合の経営問題、組合への行政支援と久万林業の未来について

岡部 史夫 議員

1. 父野川木材加工場の現状および大規模製材業者誘致計画内容を問う
2. 小学校統廃合にかかる町民への段階的報告について

高橋 末廣 議員

交通対策について

森 博 議員

1. 町内中学校部活の地域展開について
2. 河川への土砂堆積による大雨災害等の懸念について

大野 良子 議員

「ラジオが聞こえにくい」との声について

※通告順（発言順）に掲載しています。



瀧野 志議員

父野川製材工場の更新、森林組合の経営について

問 父野川の製材工場は総事業費50億円で整備され、平成13年事業開始した。25年間厳しい経営の中、過去の役員は大変だったと思う。過去の事業検証もしないで、更新を急ぐのか、町外業者は銘建工業だけなのか。新しい事業の計画はできているのか。森林組合の経営についても聞く。

答 河野町長

国の補助制度を活用し、製材工場を整備。運営は森林組合が担ってきた。経営主体も組合だが、製材機械は老朽化し、経営状態は厳しい。町が整備をした施設で、赤字は放置できない。

問 父野川製材工場については、町との協定書はあるのか。施設の所有権、施設の経営責任はどこにあるのか。

答 佐藤副町長

協定書の確認はできていない。補助事業の事業整備主体、経営責任は広域森林組合で、土地は久万高原町の所有である。

問 5月21日、父野川製材所の経過報告が副町長からあった。工場で故障が発生し、経営に影響をする。工場の更新を町が主体で検討を開始したとの報告。更新は組合の責任では。

答 佐藤副町長

組合には財源がない。経営も厳しい。この施設は地域林業にとって重要な施設ということ、町が検討を実施した。

問 「令和7年10月頃に町に補助事業で修理代を面倒見ていただき、10月から製材が再稼働できた。」との森林組合からの報告。修理代は誰の責任か。

答 林業戦略課長

修理代は運営主体である森林組合の責任だ。補助は組合の赤字補填ではなく、故障による町の林業全体への影響を防ぐ支出だ。

問 組合は、工場の稼働停止、各木材市場との原木契約破棄と原木供給停止を理事会で議決したが、町長の要請を受け、再議決、再稼働したと聞く。町長にそのような権限はあるのか。

か。

答 河野町長

町長には理事会の決定を取り消し、無効にする権限はない。町が整備した父野川の製材に関して、施設設置者、町政を預かる立場として、再協議、再検討をお願いした。

問 3月17日の理事会で組合は父野川の製材を3月末で閉鎖する議決をしたが、その後、町長が要請し、再稼働のための再議決を行い、銘建工業からもオファーがあったと報告。後の責任は取れるのか。

答 河野町長

理事会に出席をし、要請をした。森林組合は、町では一番大きな代表的な企業だ。基幹産業は林業であり、林業を主体として町がなっている。大手、民間業者と連携して、方向性を示していきたい。

問 森林環境譲与税で父野川の製材に修理代の補助金の支援ができるのであれば、個人の製材工場や自伐林家、認定事業体にも補助金として使うべきではないか。

答 林業戦略課長

森林環境譲与税を原資として補助金を使う目的だが、以前より林業事業者に対して、労働安全衛生に関する補助や民間の原木市場の修繕等にも補助金を出している。

問 広域森林組合の全ての事業の責任は誰にあるのか。

答 佐藤副町長

組合の事業経営の全てが組合の責任である。

問 平成10年、広域森林組合が設立された。その後の経営について聞く。

答 林業戦略課長

父野川の製材工場が完成して以来、急激に赤字が膨らみ、大変な経営危機を迎えた。愛媛県を中心に、経営検討委員会を開催。中期経営計画に基づいた経営の立て直しが図られてきた。

問 令和6、7年にかけて非常に経営状態が悪い。父野川の製材工場が大きな負担になっている。なぜ25年間も経営改善されなかったのか。町長は、「林業は基幹産業であり、町が林業でなっている。」と答弁。本当に林業が町のメイン事業になっているのか。

答 河野町長

私も当時、県議として会議に出

席。金融機関からの聞くに聞けない話が脳裏に残っている。法人であり、黒字化が務めであると思う。

問 父野川事業所の損益分岐点について説明があった。令和7年度の損益分岐点はいくらか。

答 佐藤副町長

専門委員会での説明の中で、父野川事業所の損益分岐点は約1700㎡、1億4000万円の製品販売が損益の分岐点との組合説明があり、そのように報告した。

問 久万広域森林組合の令和7年度の損益分岐点は、議会に示された経営指標では、概算だが、年間総売り上げ約31億円である。原因を調査し、多額の累積赤字を止めるべきでは。

答 佐藤副町長

私も施設整備の時から関わってきた。言われるように、これまでの検証をして、次の時代に引き継いでいく時期でもあり、非常に責任を感じている。反省すべき点もあるが、検証をして、次代に引き継ぐ責任を果たしたい。





岡部史夫議員

父野川木材加工場

問 父野川木材加工場の現状および大規模製材業者誘致計画内容を問う。

答 河野町長

父野川木材加工場は、中目材・曲がり材を加工による付加価値をつけるために整備し、実績を有する久万広域森林組合が事業実施主体として運営している。しかしながら、設備老朽化で操業継続に課題が多いことから林業拠点の再整備を検討している。

答 佐藤副町長

町と森林組合の相関が分かる協定書等、双方の役割・責任に関するものは存在していない。

問 事業所は公有地だが。

答 佐藤副町長

公有地であり、土地貸借契約書にて組合が利用している。

問 加工場は昨年秋から6か

月間原木購入を停止したが市場や流通に混乱はなかったと副町長も認めたが、根拠は。

答 佐藤副町長

事業所の加工が停止しても町外からの原木需要が多いことから流通の影響は少なかった。

問 専門委員会で町長は、月の原木取扱量が3500m³になれば黒字環境と答弁したが、町の資料では原木4778m³以上扱わないと黒字にならず、4月以降も赤字のはず。町の説明は一貫性を欠いており、現状では議会として適正な検証や判断ができない。

答 佐藤副町長

議員のご指摘とおり。

問 森林組合は操業停止決断をしたが、町長が行き、組合は操業継続を決議された。赤字は組合負担か。

答 河野町長

赤字が出れば組合の責務となる。

問 町長自らが再稼働をお願いし、後の責任は持たない。地元製材業者からも森林組合同様の支援の要望が出ているはずで、専門委員会で対応を確認したが一切答弁はなかった。町長は再整備の補助対象施設

になるため操業を続けるべきと述べたが、無理な赤字操業を続けての補助対応は本末転倒だ。

答 河野町長

父野川事業所の損益分岐点は3500m³で黒字としていた。

問 林業商社設立検討の際に、地元製材業者から流通に関わる影響を聞いたが答弁はなく、今回も同様なことが起きている。地元製材業者を守ること

答 佐藤副町長

対応・在り方に注意していく。

問 理事者は、誘致検討において地元製材業者の了解は得ていると答弁したが、実際には了解を得ていない。

小学校統廃合

問 小学校統廃合にかかる町民への段階的報告について伺う。

答 住野教育長

今後、児童数10名を下回る小学校の校区から順に、地域の代表者に対してご意見を伺う「校区別地域懇談会」を開催していきます、令和9年度末までに明示できるよう、取り組んでいく。

問 幼稚園の在り方が示されていない中、民間の園整備には前向きだが、老朽化する幼稚園の改修要望は実現されず、置き去りにされている。

答 教育委員会事務局長

現在、休園中の直瀬・おもご幼稚園を除き、久万幼稚園以外の6つの幼稚園園児は5名以下の状況。今後、幼稚園舎の安全確保を念頭に置き、「幼稚園型認定こども園化」への移行も含め、小学校の再編整備計画と一体的な取り組みとして早期に判断していく。

問 久万幼稚園舎の現状を確認したが、危険な状況も一部見え躯体強度が心配だ。

答 教育委員会事務局長

耐震診断では耐震機能を満たしている。

問 園舎は築50年くらいだが、園児・職員にとって危険ではない施設と言えるのか。

答 住野教育長

耐震診断は平成18年に実施しており、危険がない施設であると断言できる状況にはない。

問 極めて重要な案件。行政内で目詰まりを起こしているのでは。

答 河野町長

久万幼稚園舎は耐震診断では問題ないが、委員会と密にして方向性を明示する。

問 耐震診断をしているから危険ではないと聞こえる。解消されていない要因を聞く。①担当課長の裁量権の限界や理事者の伺い方による停滞②複数の課にまたがる複合的な課題における調整不足③財源不足を理由にした塩漬け状態。

答 佐藤副町長

情報が止まっている所はない。

問 重要案件がなぜ行政の中で処理が目詰まりしているのか調査して議会に報告すべきでは。

答 河野町長

幼稚園舎についても基本設計を作っていたが、進まず対応できていない。歩みが遅いことは受け止めている。

問 設計書まで作りながら実現していないことは目詰まりが起きている証拠だ。学校統廃合関係においては幼稚園を置き去りにすることなく、安心できる環境を守っていただきたい。



地域交通の実効性確保と仕七川地区への 車両配備時期、福祉バスの今後を問う



高橋末廣議員

【答弁】 公共交通を改善し、7月中の公共交通会議開催と代替交通の検討・整備を進める。

問 交通対策の具体的な取り組み状況、美川地区福祉バスの利用実績と今後の方針を問う。あわせて、仕七川地区の地域内交通用車両の配備時期、地域住民の移動手段確保、病院通院への対応、福祉バス廃止時の代替策は。

答 河野町長
令和6年3月に地域公共交通計画を策定し、令和7年4月には町営バス経路を見直して美川・柳谷両支所へバス停を新設した。伊予鉄南予バス面河線廃止に伴い、4月から「くまくる久万高原」を運行し、移動手段の確保に取り組んでいる。美川地区福祉バスの利用者数は令和6年延べ1645人、令和7年1480人である。無料運行による地域間の公平性や経費の課題があり、公共交通全体の中で役割を検討する。

問 仕七川地区では住民が運転手候補10人を選定

し研修待機しているにもかかわらず、町からの指示や車両提供もなく、伊予鉄バス廃止から2か月経過して生活に支障が生じている。車両配備時期はいつになるか。

答 総務課長

過疎地有償運送には資格取得と公共交通会議での承認が必要であり、現在手続きを進めている。回答は当初予定より遅れているが、公共交通会議開催後に運転手講習を実施する。車両は購入や財源確保を含め検討する。

問 計画策定や予算措置を行いつながら実行が遅れている。地域住民へ説明できる具体的な対応を求める。

答 佐藤副町長

令和7年度は面河線廃止への対応を優先し、「くまくる久万高原」の運行開始に注力した。仕七川地区では地域実態調査を実施し、地域運営協議会と連携している。

公共交通会議を早期開催し、運輸局へ申請して過疎地有償運送開始を目指す。対応が遅れたことを謝罪する。

問 住民から、通院のため朝8時30分発のバスに乗れず、久万高原駅まで往復1万円のタクシー代が必要となった話を聞いた。行政としてどう対応するか。

答 佐藤副町長

現在のデマンド交通では朝の接続時間帯をカバーできず、公共交通として十分対応できていない。JRバスとの接続や時間帯の見直しは重要課題であり、今後検討する。制度上、地域内限定運行など制約はあるが、「くまくる久万高原」の活用や他の対応策も調査・検討し、住民の切実な声として受け止める。

問 抽象的な「速やかに」ではなく、公共交通会議開催や車両配備の具体的な時期を示すべきだ。

答 総務課長

7月中に公共交通会議を開催し、運輸局への申請を進める。車両は公用車活用を含めて検討し、必要な予算確保を進めながら早期配備に取り組む。

問 面河・仕七川両地域を対等に扱う行政運営を求めるとともに、福祉バスを廃止する場合は代替策まで含めて地域へ示すべき。最後に、どこに住んでも誇りを持てる町づくりへの所感を問う。

答 河野町長

町民は居住地に関係なく等しく暮らせることが基本であり、対応の遅れを謝罪する。福祉バスは公平性の観点から現行のまま継続は困難であるが、住民が納得できる代替案を示し、地域交通の充実に取り組む。





森 博議員

①町内中学校部活動の地域展開はどのように進めるのか ②河川の土砂堆積により大雨災害が懸念される箇所の把握、対策は

【答弁】 ①学校の部活動の移行だけでなく、子どもから大人までが世代を超えて共に活動を楽しめる新たな総合型スポーツ・文化芸術クラブを創設し、核として進める。
②定期的なパトロールや住民からの通報を基に、日常的な危険箇所の把握に努め、県とも連携し迅速な予算確保、維持管理を進めていく。

部活動の地域展開

問 全国的に教員の働き方改革の一環として、中学校部活動の指導を外部指導者に委託し、今後はさらに校内の部活動自体を随時廃止し、地域クラブ等へ移管する地域展開が予定されている。本町ではどのような展開を考えているのか伺う。

答 住野教育長

昨年策定した推進計画に基づき検討委員会を立ち上げ、中学校部活動の地域展開を進めている。国や県に準じ、令和10年度末までに休日の部活動を地域展開し、令和13年度末までには平日も含め地域展開する予定。現在は、上浮穴剣道会、スポーツ少年団、町スポーツ協会、地域のスポーツクラブ等既存の各団体に個別に連携や指導の協力をいただき活動を維持している。今後は単に学校の部活動の移行だけでなく、子どもから大人までが世代を超えて共に活動を楽しめる新たな総合型スポーツ・文化芸術クラブとして現在のスピリッツクラブを再編、創設し、本町の実情に即した持続可能な地域の核として進めてまいりたい。

問 文化部の指導体制はどうのようになっていくのか。

答 教育委員会事務局長

文化部には現在、創作部と吹奏楽部の二つがある。創作部については、現在地域の方に部活動指導員として、指導に当たっていただいている。吹奏楽部については地域からの専門の指導者の確保は難しく、国の制度として教職員の兼職兼業が認められており、専門性を持つ教職員の意欲のある方に新たな運営母体に所属していただき、休日等の指導に当たってもらうのも選択肢と考えている。

答 教育委員会事務局長

子どもたちの活動機会を奪わないための財政支援措置は極めて重要と認識しており、全国大会等への出場支援等については、地域クラブ移行後においても支援が行き届くように必要な措置を講じたい。また、日々のクラブ運営に係る経費、人件費等については保護者の過度な経済的負担にならないよう配慮。一定額を負担いただくための適切な会費設定、国・県の各種補助金の活用も視野に入れ、町としての持続可能な支援の在り方について、近隣の他市町等の状況も確認し、検討してまいりたい。

河川土砂の堆積による災害防止対策

問 本町では、過去に河川の堰や橋の近辺の土砂が堆積した所に、豪雨による流木等が詰まり河川が氾濫。流域の田畑や家屋が水に浸かる被害が出た。

最近でも河川に土砂が堆積し葦等の草木が茂り、水流

が悪くなった箇所が見られる。町は、河川危険箇所の把握、掘削工事の計画等は適切にできているか。

答 河野町長

住民の皆様からも掘削に関する要望もいただいている。町としても、生命と財産を脅かす重要な課題と認識している。県管理河川については危険箇所、いただいた要望を久万土木事務所へ速やかに情報提供しており、人家への影響、過去の浸水被害実績等を踏まえ、引き続き連携して計画的な対策を働きかける。町管理河川については、定期的なパトロールや住民からの通報を基に、日常的な危険箇所の把握に努めている。緊急性や危険性の優先順位を定め、計画的に土砂の搬出や、立木の伐採を行っている。河川の状況は出水ごとに変化するため、常に最新の状況を的確に把握し、必要な予算確保に努め、迅速な維持管理を進めていく。



「ラジオが聞こえにくい。なんとかしてほしい。」の声にどう応えるか



大野良子議員

【答弁】 インターネット経由でスマホにてラジオを聞く方法を勧め、聞けるエリアの拡充を事業者に要請する。

問 「ラジオが聞こえにくい。何とかしてほしい。」との声を聞いた。久万高原町には地域によってラジオが聞こえにくい。ラジオ放送は1990年代に全盛期を迎え、2000年代にはインターネット対応により衰退期を迎えたといわれている。しかし2011年の東日本大震災はラジオの存在を大きく見直すきっかけとなった。南海トラフ巨大地震への備えをしている本町もラジオを見直す必要がある。町としてこの状態をどう捉えておられるか。

答 河野町長

難聴地域の存在は認識している。難聴対策が進まないとの指摘があるが、1点目は民間放送では維持管理コストが大きいAM波を休止し、ワイドFMとして放送している。2点目はインターネット経由により、パソコンやスマホでラジオが聞ける。この方法を町民に周知する。難聴改善に向けては関係各所に引き続き働きかけをする。

問 ラジオは仕事をしながら聞けるという特長があり、トマト農家の我が家に必需品だ。ラジオが聞こえるようにと願っている人はずつと我慢されていると思う。解決方法はインターネット回線を活用する方法が、電波の届きにくい地区に中継局を作ってほしいと要望する方法があると思う。町として今までも働きかけをしてきたとの答弁だったが、具体的にどのような働きかけをしているのかお聞きする。

答 総務課長

国や放送事業局に継続的に依頼している。国の補助事業として民報ラジオ難聴支援事業があるので町としても活用していきたい。

問 災害が起きた場合、ラジオは乾電池さえあれば長時間情報を得ることができる。北海道胆振東部地震ではブラックアウトが起きた。地震や台風、集中豪雨、大雪でも停電は起きる。電話、インターネット、スマートフォンなどあらゆる通信手段が機能不全に陥る事態は珍しいことではない。ラジオだけは機能する。ラジオの必要性をどう考えておられるか。

答 総務課長

災害時の情報手段の一つとしてラジオは非常に大切。町の防災計画で携帯ラジオの備蓄を推奨している。ブラックアウト発生を予想し、ラジオに限らず、防災行政無線、テレビ、携帯電話、インターネット、アマチュア無線LPWA通信など確保する必要がある。

問 災害時のラジオ放送では防災放送、被害放送、安否確認、生活放送に足している。最近では共感放送が重視されている。ラジオの場合はリスナーとの距離が非常に近く精神的に救われたとの声がよく聞かれた。これが共感放送だ。しかし、災害時にラジオが聞こえにくい場合や、そもそもラジオがない場合は防災行政無線が活躍するのではないのか。残念ながら今の防災行政無線は町からの一方通行だ。住民の要求や状態に添ったものにするためにどうするか。

答 総務課長

災害時の防災行政無線はラジオ難聴地区を含め必要不可欠なものだ。停電時でも72時間稼働することができる。避難所の近くに設置しているアンサーバック機能は、地域から町への双方向の連絡体制がとれる。また、内容は公式LINEに文字として見えるようにしている。

問 今回の答弁でラジオは時代遅れと捉えられておられるのではと思う節がある。ラジオは重要でどこでも聞ける状態であることが必要だと考えている。ラジオについての考えを最後にもう一度聞く。

答 河野町長

同感だ。ラジオは不滅だと思っている。これからの土砂災害、線状降水帯、南海トラフも含めラジオに頼るのは昔と変わらない。聞けるエリアの拡充も難しいが要請し、ラジオを重視していく。



閉会中の主な議会活動

●3月議会後から6月議会前までの主な活動です。

- 4月6日 議定会報特別委員会
- 7日 臨時全員協議会
- 20日 議定会報特別委員会
- 21日 全員協議会
- 28日 議定会報特別委員会
- 5月7日 議定会報特別委員会
- 15日 合同専門委員会
- 20日 四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会（徳島県）
- （阪本議員出席）
- 21日 合同専門委員会
- 25日 全員協議会
- 26、27日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
- （熊代議長・大原副議長出席）
- 6月2日 議会運営委員会

まちの未来が見える・聞ける

議会を傍聴しませんか！

- ※一般質問・本会議（町民館2F 議場）
- ※常任委員会（町民館 議員控室）
- ・本会議も常任委員会も傍聴できます。

6月定例会の傍聴者は6人でした。
（町職員・記者を除く）

《9月定例議会の予定》

- 8日 開会・一般質問
- 9日 議案審議
- 10日 総務文教厚生常任委員会
- 11日 産業建設常任委員会
- 17日 採決・閉会

おしらせ

ご意見をお待ちしています。

「議会」・「議定会報特別委員会」にご意見をお寄せください。

また、「久万高原町議会だより」に掲載する季節行事や風景写真なども募集しています。

左記アドレスへ送付してください。



皆様の
ご意見・お声を
お聞かせください!!



メール送信先:町議会事務局
gikai@kumakogen.jp

こちらから議会中継がご覧になれます。
久万高原町ホームページ「議会事務局」へつながります。



編集後記

今年も猛暑・酷暑の夏を過ぎました。かつて夏は四国の軽井沢と言われ気温30度を超える日が少なかった久万高原町も、今や30度超えは当たり前、平地の市町と変わりない高温に悩まされる毎日です。高温による弊害は農作物はもとより人間の健康にまで及んでいます。

それもこれももとは人間が招いたことでありますが、時代の変遷は気温にかかわらず、町の抱える課題の変化にも現れています。

例えば合併当初は老朽化した小中学校などの教育施設建て替えでありましたが、少子高齢化の影響による児童の激減で効果的な教育が維持できなくなり、統合も余儀なくされています。さらに高齢者増加の影響で医療・福祉の重要性が増してきました。そのほかにも時代の変化による課題はたくさんあります。

我々議会はその時代の変化を的確に読み取り、町民の求める行政が行われるよう努めなければなりません。

町民の意思と議会の行動が一致するためには、お互いの意思の疎通が大切です。「議会だより」に目を通し、皆さんの率直な意見を議会に届けていただくことを熱望いたします。
（高橋末廣）